

# 生産者、JA、行政が一体となって産地形成

## JA秋田おばこ枝豆部会

主事研究員 尾高恵美

減反面積の拡大と米価下落に伴い、稲作地帯では新規作物の産地育成が喫緊の課題となっている。今回は、「あきたこまち」の日本一の出荷量を誇るJAで、枝豆の産地化に成功したJA秋田おばこ枝豆部会を紹介する。

### 1 JAの販売・取扱高

JA秋田おばこ(以下「JA」)の07年度の農産物の販売・取扱高(出庫基準)は252億円である。このうち米が205億円(販売・取扱高の81.7%)と大部分を占めている。野菜の販売・取扱高は15億円であり、うち枝豆は3億7千万円である。

### 2 旧太田町での枝豆栽培導入初期の取組み

JA管内で最初に枝豆の販売に取り組んだ旧太田町(現大仙市太田町)は、米単作地帯であった。減反面積の拡大による農業収入減少を補うために、1981年に、町とJAが協力して園芸作物の推進を始めた。その一環として枝豆の栽培が始まった。理由は、露地栽培で施設が不要であり、奥羽山脈からのやませに比較的強いことである。JAの呼びかけにより、生産者12人で枝豆部会を設立した。

その後の減反面積の拡大と米価の下落を受けて、町とJAは園芸作物導入にさらに注力することになった。町は、90年から5年間、莢もぎ作業軽減のために、生産部会の中の複数の枝豆生産者のグループに脱莢機を貸与した。その中の一つのグループでは、収穫から袋詰めまでの作業を共同で行っていた。規模拡大に伴い、各自で脱莢機を導入したため、

このグループは解散したが、メンバーは現在も当部会で中心的役割を果たしている。

また、前年の価格下落を受けて、97年には、売価が基準価格を下回った場合に補うために、生産者、JA、および町が一定金額を積み立てて、独自の基金を設置した(04年の市町村合併に伴い終了)。

### 3 生産者、JA、行政が協力して新規栽培者支援

近年、農家は、稲作収入の減少だけでなく、高齢化により出稼ぎ収入を期待することが難しくなってきた。園芸作物の導入と拡大によって農家の収入減に歯止めをかけることを目的に、全正組合員から募集して、栽培方法の講習と圃場見学を行う園芸作付拡大説明会を年2回実施している。当初はJAが、現在は秋田県仙北地域振興局が主催している。

新規栽培者の増加とJAの合併により、08年度の枝豆部会員数は372人となった。最近では、農業生産法人や集落営農が部会に加入するようになり、作付面積は拡大している。

新規栽培者のために、JAと秋田県仙北地域振興局は、作付面積の規模に応じた作付体系モデルを示し、また通常の栽培講習会とは別に、新規栽培者のための栽培講習会を開催している。また、JAは、00年度からベテラン生産者にアドバイザースタッフとして営農相談を委嘱している。相談する生産者にとっては、実際の栽培経験、とくに失敗した経験に基づく指導を受けられると好評である。

#### 4 出荷期間の長期化で差別化

部会員が出荷した枝豆の販売はJAが一元的に行っている。当部会は高品質の枝豆を長期間継続出荷することを基本戦略としている。

長期間継続出荷することによって、量販店の「指定席」を確保でき、安定した取引を行うことができる。JAでは、極早生から晩生までの6つの作型により、7月下旬から10月上旬まで切れ目なく出荷している。とはいえ、JAは、作付体系モデルを示すだけで、作付前に各部会員に配分する作付調整は行っていない。各部会員は農作業の労働分散を勘案しつつ自らの判断で時期をずらして作付しており、自然と全体で調整されているという。

現在の実需者の中心は量販店であるが、最近、外食業者との契約取引にも取り組み始めた。外食向けの場合、大袋で出荷できるため、小袋詰め作業を省力化でき、また出荷資材コストを削減できるメリットがある。生産と品質が安定しているベテラン生産者を中心に契約数量を割り当てている。販売担当者は、広域営農指導と部会事務局を兼務しており、営農指導業務で生育状況をみながら、販売業務で取引先と交渉できる強みが生かされている。

#### 5 JA合併後の品質の高位平準化に向けて

もう一つの差別化のポイントである品質の高位平準化は、JAの広域合併後の課題であった。JA秋田おばこは98年に20JAが合併して誕生した。管内の面積は2,128km<sup>2</sup>であり、東京都の面積にほぼ匹敵する。旧JAごとに枝豆生産者がおり、合併当初は、技術水準の違いが大きかったため、支店(旧JA)単位で販売し代金を精算していた。

そこで、JAは広域営農指導員を配置して、栽培講習会を開催するなど生産面の底上げを



枝豆部会の方々とJAの部会担当者

図るとともに、出荷規格と品質基準に基づく目ぞろえ会を開催して出荷面の平準化に努めてきた。14支店での目ぞろえ会と5地域での統一の目ぞろえ会を開催し、後者では、量販店等に販売する卸売業者から選別の注意点の指導を受けている。さらに、集荷と検査を行うJA支店職員のみぞろえ講習も行っている。

しかし、372人と大人数で、広域に分散する部会員の足並みをそろえることは容易ではない。当部会では、一定のルールを設け、個々の部会員の責任感を高める工夫をしている。

ポジティブリスト制度への対策として、全部会員がJA組合長宛に栽培協定書を提出し、記載した圃場以外からの出荷は不可としている。また、部会員は栽培日誌と防除日誌をJAに提出し確認を受けなければ出荷できない。さらに、出荷物に対する責任感を高めるために、部会統一デザインの出荷包装資材に部会員個人の名前と番号を明記している。

稲作経営の環境が厳しさを増すなか、当地域では、JAと行政が連携して支援することにより、新規作物の産地化を実現している。

(おだか めぐみ)